

戦略的な開発協力の実施体制に関する有識者会議 第4回会合 議事概要（委員からの主な発言）

日時：令和8年6月24日（水）14:00～16:30

場所：外務省 国際会議室 272号室

出席委員： 縣座長、芦立委員、稲場委員、梅本委員、川崎委員、木村委員、白石委員

議事次第に沿って、前回会合のフォローアップ事項について JICA から説明を行った後、木村委員による発表、外務省・JICA 合同ワーキング・グループからの報告、事務局による提言要素案の説明を行い、その後、意見交換を行った。

議題1 前回会合のフォローアップ事項（JICA）

- 草の根技術協力事業について、大学案件の増加により NGO が受託しにくくなっているとの指摘があり、NGO の受注割合を確認したい。また、外部主体との連携事業や提案型事業は JICA 全体の事業規模と比べて小さく、今後、その規模拡充が重要な改革課題。
- 有償資金協力、無償資金協力、技術協力等に加え、民間企業との連携や OSA も含め、様々な政策手段を国・地域ごとの目的に応じて戦略的に組み合わせ活用することが重要であるが、JICA においてそのような取組は行われているのか。
- 沖縄は安全保障上重要な拠点と承知するが、JICA においてどのような事業をどの程度の規模で実施しているのか。
- 案件が形成され、最終的に承認に至るまでの過程において、担当理事や部門長はそれぞれどのような役割を担っているのか。どの段階で正式な決裁や承認が必要となるのか、あるいは決裁を伴わなくてもコンサルテーションが行われるのか。地域部と課題部など関係部門の間で案件に関する意見の相違が生じた場合、どのような仕組みで調整を行うのか。
- FOIP のような政策課題はどのように各理事や関係部門に落とし込まれていくのか。こうした課題は、多様な分野や地域にまたがり、様々な部署が関係すると考えるが、JICA の中でどのような形で議論や調整が行われているのか。
- 国によってはマスタープランに基づいて長期的に事業を実施しているとのことだが、一度策定したマスタープランについて、その後の状況変化等を踏まえて見直しや変更を行うことはあるのか。
- 予算配分の前段階において、良い案件をどのように発掘・形成しているのかが重要。
- 開発ニーズと外交上の優先順位が必ずしも一致しない場合、それらをどのように調整しているのか。案件形成の初期段階において、10 年、20 年先を見据えながら、どのようなメカニズムで方向性を定めているのか。

議題2 変化する開発環境への対応—ADB 改革の経験と日本の ODA 実施体制への示唆—

(木村委員)

- ADB は、2018 年に長期戦略である「Strategy 2030」を策定し、「資金と知識を組み合わせるソリューションを提供する機関」への転換を掲げた。
- 「Strategy 2030」の実現に向け、新業務モデル（New Operating Model : NOM）の下、組織全体の知識と専門性を結集して業務を行っていく One ADB チーム・アプローチの導入や、全行的な権限委譲などの組織・業務改革を実施し、組織横断的な連携と迅速な意思決定を推進した。
- また、理事会とマネジメントの役割を見直すとともに、リスクベースの業務プロセス改革により案件承認の迅速化を図った。改革の実現には、制度やルール等の「箱」だけでなく、組織、プロセス、人を含めた包括的な改革が重要であり、最終的な改革の目的は職員の働き方を変えることにある。
- 新型コロナの影響により、多くの国で所得の水準や成長率に顕著な変化が生じており、統計データ上もその傾向は確認されている。こうした変化を踏まえ、ADB の本来のミッションや支援の重点についても、一定の見直しや再整理がなされたのか。
- 所得水準だけを見ると大きな悪化は目立たない国もある一方で、実際には社会構造が変化し、ソーシャルセーフティネットや年金制度などの重要性が大きく増していると認識しているが、ADB はどのように見ているか。こうした構造変化に対して、ADB の既存の政策枠組みは対応できているのか。
- One ADB チーム・アプローチは斬新な取組だと感じたが、こうしたアプローチは JICA においても実施しているのか。現行制度の運用改善で対応可能なのか、それとも制度改正やさらに法制度面の見直しまで必要になるのか。

議題3 政策と実施の効率的な連携（外務省・JICA ワーキング・グループ）

- 最終的な事業形成や案件採択に当たっては、まず国・地域ごとの方針や優先順位を定め、その中で各課題分野の取組を選択・組み合わせしていくという理解でよいのか。
- 今回の検討では、JICA だけでなく、外務省の政策立案・分野別政策を担う体制のあり方についても検討すべきではないか。また、開発協力に対する国民の理解・支持の確保や、民間企業、NGO 等の非国家主体との連携・支援のあり方についても検討が必要。
- ADB の上流段階の議論は主に国別戦略・国別プログラムに関するものであり、個別案件の詳細な議論は限定的である。特にインフラ案件は、形成から効果発現まで長期間を要するため、政策需要への対応をどの段階で判断するか整理が必要である。その上で、上流段階で外務省と JICA が十分に議論し共通認識を持てば、個別案件については JICA により大きな裁量と責任を持たせることができるのではないのか。
- 今後 2～3 年の間に、東南アジアや南アジアにおいて危機が起きる可能性もあることから、将来起こり得る変化を見据えた検討を進めておく必要がある。また、近年は途上国においても政策決定主体が多様化していることから、政府関係者だけでなく幅広い関係者との対話を日頃から重ねておくことが重要。

議題4 提言要素案（事務局）

事務局から提言要素案について説明を行い、委員による意見交換を行った。

（了）